

平成 30 事業年度 事業報告書

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 平成 30 事業年度 事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）は、道路関係四公団の民営化に伴い、6つの会社（高速道路株式会社法（平成 16 年法律第 99 号）第 1 条に規定する会社をいいます。以下同じです。）とともに平成 17 年 10 月 1 日に設立されました。

平成 30 年度においては、第 4 期中期目標期間（平成 30 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）における中期目標を達成すべく、①債務の確実な返済、②会社と連携した高速道路事業の円滑な実施、③業務運営の効率性と透明性の確保の 3 点について、以下のような取組を重点的に推進しました。

(1) 債務の確実な返済

債務の早期の確実な返済のため、以下のような取組を行い、国民負担の軽減に努めました。

① 協定（独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成 16 年法律第 100 号。以下「機構法」といいます。）第 13 条第 1 項に規定する協定をいいます。以下同じです。）及び業務実施計画（機構法第 14 条第 1 項に規定する業務実施計画をいいます。以下同じです。）の以下の変更等にあたっては関係機関の協力を得て、最新の金利、交通動向等を十分に反映するとともに、確実な債務返済と適正かつ効率的な高速道路の管理が行われることを確認した上で、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理の内容、貸付料の額及び貸付期間、会社が徴収する料金の額及びその徴収期間、債務引受限度額等を見直しました。

■平成 30 年 8 月における協定変更の概要

○対象路線網

全国路線網、首都高速道路に係る地域路線網、一の路線

○変更内容

- ・新東名高速道路の 6 車線化事業の追加
- ・スマートインターチェンジ 6 箇所の追加 等

■平成 31 年 3 月における協定変更等の概要

○対象路線網

全国路線網、地域路線網、一の路線

○変更内容

- ・財政投融资を活用し、暫定 2 車線区間の機能強化による防災・減災対策や生産性向上のための新名神高速道路の 6 車線化

・一般国道 201 号（八木山バイパス）の 4 車線化に係る有料道路事業の導入などを
実施するにあたり、協定等の必要な見直し 等

これらの協定及び業務実施計画の見直しの内容等については、ホームページでわかりやすく公表しました。

② 業務実施計画においては、貸付料収入が計画値を 2,987 億円（15.4%）上回る 2 兆 2,334 億円となる一方、会社からの債務引受額（有利子債務分）が計画を 1 兆 2,520 億円（36.3%）下回る 2 兆 1,935 億円となったことなどから、平成 30 年度末時点における有利子債務残高は、計画値 29 兆 2,490 億円に対して 27 兆 2,931 億円となりました。

③ 資金調達については、将来の借換えに伴う金利上昇リスクを軽減することに加え、支払利子を圧縮するため、「長期／超長期・固定」の資金調達を基本とし、金融情勢を踏まえ、超長期年限による調達の拡充に取り組む方針を定めました。

超長期年限の購入層拡大に向けて、財投機関債で 30 年利子一括払債、32 年・35 年・39 年固定利付債を新たに発行し調達の多様化を図ると共に、生命保険会社、全国の市町村・公益法人・宗教法人等への積極的な IR 活動等によって 60 件の新規投資家を獲得しました。

これにより、利子一括払債を含め、30 年以上の政府保証債・財投機関債を 6,450 億円（前年度は 5,800 億円）発行するなど、年限の長期化を図りました。

上記取組に加え、国から財政融資資金 1 兆 5,000 億円を借り入れるなど、長期かつ安定的な資金調達に努めた結果、調達全体に占める超長期年限の割合は 88.1%、平均調達年限は 32.2 年となり、平均調達利率は 0.75%という低い水準で総額 2 兆 9,309 億円の資金を調達しました。

以上の取組により、将来の借換えに伴う金利上昇リスクを軽減し、債務返済の確実性を高めました。

④ 機構設立以降初めてとなる財政融資資金の借入について、日本銀行による「マイナス金利政策」の下、金融機関と粘り強く交渉・調整を行い、有利息での預け入れをすることができました。また、令和元年度以降に予定している財政融資資金の置き換え額を最大限使用するため、資金計画の精度を向上させることにより、平成 30 年度における財政融資資金(1 兆 5,000 億円)以外での期末残高を過去最低水準することで、第 4 四半期の新たな資金調達を抑制しました。

(2) 会社と連携した高速道路事業の円滑な実施

会社と連携協力しつつ、管理の適正な水準の確保を通じた高速道路資産の適切な保有及び貸付け等を実施しました。

- ① 高速道路網については、後志自動車道（余市～小樽）等 106.5km の新規供用があり、年度末における高速道路の供用区間延長が 10,288km となりました。

《道路資産保有及び貸付状況(平成 31 年 3 月 31 日時点)》

(単位：km)

	合計						
	東日本	中日本	西日本	首都	阪神	本四	
供用区間延長	10,288	3,918	2,109	3,509	320	261	173

※ 端数処理の関係上、計が合わないことがあります。

- ② 道路管理者の権限の代行については、2,428 件の占用許可、5,957 件の特殊車両通行許可、4,341 件の車限令違反措置命令などを行い、道路管理者の権限を行使する機構と現場において維持管理を行う会社が連携することで、高速道路の管理を適正かつ円滑に実施しました。また、これらの業務運営のさらなる適正化、迅速化及び効率化のため、以下の取組を行いました。

- 1) 違反車両取締り及び特殊車両の通行許可のシステム化を進め、10 月に現地取締支援システムの、1 月に特殊車両通行許可支援システムの運用を開始し、3 月には国のシステムとの連携を開始することにより、手続きの迅速化、適正化を図りました。

(運用開始により新規・変更にかかる許可証発行期間の目標 10.5 日に対し、実績として 5.5 日に短縮)

- 2) 占用事務の迅速化・効率化を目指すための占用システムの概略構成を確定させ、同システムを構成する「占用許可業務支援システム」の開発に着手、発注を行いました。
- 3) 特殊車両通行許可支援システム及び占用許可業務支援システムに関して、将来に向けたオンライン申請の対応に必要な事例調査やシステム機能構成についての調査等に着手しました。
- 4) 車両制限令違反車両への更なる対応強化に向け、自動軸重計の増設 (+182 基) や車限隊の増設 (+2 隊) など効果的施策について関係機関と連携して実施しました。
- 5) 高架下利用計画等検討会を開催し入札占用箇所を決定 (7 件・22 箇所)、ホームページにて公表を行うことで入札の活発化を図るとともに、占用入札制度の積極的運用に向け、ニーズ調査、事例調査及び現況調査を実施のうえ、4 件の占用入札と 1 件の入札に向けた手続きを実施しました。

③ 会社による高速道路の維持、修繕その他の管理については、平成 29 年度の実施状況を会社より「維持、修繕その他の管理の報告書」（以下「管理の報告書」といいます。）として報告を受け、ホームページで公表しました。なお、平成 29 年度の管理の報告書については、会社と連携して、アウトカム指標の中期目標及びその設定の考え方等の記載を追加するなど、記載内容のさらなる充実を図りました。

また、アウトカム指標については、会社との連携を図るにあたり機構がリーダーシップをもって調整を行い、平成 30 年度に全ての指標において中期的な目標を設定・公表し、その進捗状況を確認すること等を通じて会社による計画的かつ実効的な事業実施が確保されるよう取り組むとともに、会社において適切な PDCA サイクルが実施されるように、会議等を通じて、アウトカム指標を会社の経営指標に反映することを促しました。

さらに、実地確認や管理の報告書等を通じて機構が把握した高速道路の管理の実施状況等の情報について、全ての会社の高速道路の管理に適切に反映されるよう、情報共有を図りました。

④ 会社の経営努力による高速道路の新設、改築又は修繕に要する費用の縮減を助長するための仕組み（以下「助成制度」といいます。）については、「高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会」（以下「助成委員会」といいます。）を 2 回開催しました。助成委員会において経営努力要件に適合すると判断された 11 件を認定し、これらにより約 35 億円のコスト縮減が見込まれています。このうち、新たに認定された新技術の一部は、今後も複数の工事において採用される予定であり、継続的なコスト縮減が見込まれています。また、支払要件を満たした 11 件について、助成金約 3 億円を交付しました。

また、高速道路ネットワーク機能を長期にわたって健全に保つことを目的とした大規模更新・修繕事業が本格化したことから、会社が制度をより積極的に活用できるよう、機構が会社と連携し、従来はこれらの事業において一工事の中で費用縮減したものを助成対象としていたものを、複数工事を一つの案件（複数工事による費用縮減）として捉えることを検討し、必要な運用手続きの改善を行いました。その結果、複数工事による費用縮減について、2 件認定しました。

なお、認定された新技術を含む経営努力案件は助成委員会の議事概要と併せホームページで公表するとともに、会社に対してコスト縮減の取組の積極的な活用を促しました。

(3) 業務運営の効率性と透明性の確保

会社が実施する高速道路事業の適切かつ効果的な実施及び安全性の確保を前提とした上で、以下のような業務運営の効率化等の取組を行いました。

① 一般管理費（人件費及び特殊要因を除く。）については、調査委託業務の発注の見直し等を行い、平成 29 年度に比べ 1%以上削減するとした目標を上回る削減（▲6.4%）を達成しました。

② 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、平成 30 年度調達等合理化計画を策定し、公正性及び透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的な調達の合理化を推進しました。

なお、令和元年 6 月に開催した契約監視委員会において、当計画の自己評価の点検を行うとともに、「競争性のない随意契約」、「一者応札・一者応募となった契約」及び「公益法人に対する支出」についても点検・検証が行われ、平成 30 年度における全ての契約は適正に行われているとの評価を受けました。

③ 情報公開については、機構の業務運営の透明性を高め、説明責任を果たすため、次のように取り組みました。

1) 平成 30 年 8 月に、平成 29 年度決算の公表に合わせて、全国路線網、地域路線網（3 路線網）及び一の路線（3 路線）ごとの債務返済の計画と実績の対比及び差異の理由、セグメント情報等の機構の財務状況に関する詳細な情報について公表しました。

2) 機構の業務の枠組みや、平成 29 年度業務の実施状況、同年度決算の概要等をまとめた「高速道路機構の概要 2018」、同英語版及び詳細な開示情報を一冊にまとめた「高速道路機構ファクトブック 2018」を 10 月及び 11 月に発行しました。

④ 情報セキュリティ対策については、最高情報セキュリティ責任者のもと、「サイバーセキュリティ戦略」（平成 30 年 7 月 27 日閣議決定）等の政府の方針を踏まえ、引き続き、サイバー攻撃等の脅威への対処に万全を期すると共に、適切な情報セキュリティ対策を推進しました。

平成 30 年度における業務の概況は以上のとおりです。今後も、債務の確実な返済に向けて、引き続き業務に取り組むとともに、社会経済情勢等の変化に適切に対応していきます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに会社に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的としています。（機構法第4条）

② 業務内容

機構は、機構法第4条の目的を達成するため、同法第12条の規定に基づき、以下の業務を行います。

- 1) 高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付け
- 2) 承継債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含む。）
- 3) 協定に基づき会社が高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受け及び当該債務の返済（返済のための借入れに係る債務の返済を含む。）
- 4) 政府又は政令で定める地方公共団体から受けた出資金を財源とした、首都高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社に対する首都高速道路又は阪神高速道路の新設又は改築に要する費用の一部の無利子貸付け
- 5) 国から交付された補助金を財源とした、会社に対する高速道路の災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- 6) 国から交付された補助金を財源とした、会社に対し、高速道路のうち当該高速道路と道路（高速道路を除く。）とを連結する部分で専らETC通行者の通行の用に供することを目的とする高速道路の部分の整備に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- 7) 政令で定める地方公共団体から交付された補助金を財源とした、首都高速道路株式会社又は阪神高速道路株式会社に対する首都高速道路又は阪神高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てる資金の一部の無利子貸付け
- 8) 会社の経営努力による高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための必要な助成
- 9) 会社が高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を行う場合において、道路整備特別措置法に基づき当該高速道路について行うその道路管理者の権限の代行その他の業務
- 10) 本州四国連絡橋の建設に伴う一般旅客定期航路事業等に関する特別措置法に規定する業務
- 11) 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理

12) 11) の鉄道施設を有償で鉄道事業者に利用させる業務

③ 沿革

機構は、「特殊法人等整理合理化計画」（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）における道路関係四公団の民営化の方針を受け、道路関係四公団民営化関係 4 法に基づき、平成 17 年 10 月 1 日に 6 つの会社とともに設立されました。

年月日	事項
昭和 31 年 4 月 16 日	日本道路公団設立
昭和 34 年 6 月 17 日	首都高速道路公団設立
昭和 37 年 5 月 1 日	阪神高速道路公団設立
昭和 45 年 7 月 1 日	本州四国連絡橋公団設立
平成 13 年 12 月 19 日	「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定
平成 15 年 12 月 22 日	「道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて」（政府・与党申し合わせ）
平成 16 年 6 月 9 日	道路関係四公団民営化関係 4 法成立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路株式会社法 ・ 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法 ・ 日本道路公団等の民営化に伴う道路関係法律の整備等に関する法律 ・ 日本道路公団等民営化関係法施行法
平成 17 年 10 月 1 日	道路関係四公団の解散及び機構、6 つの会社の設立

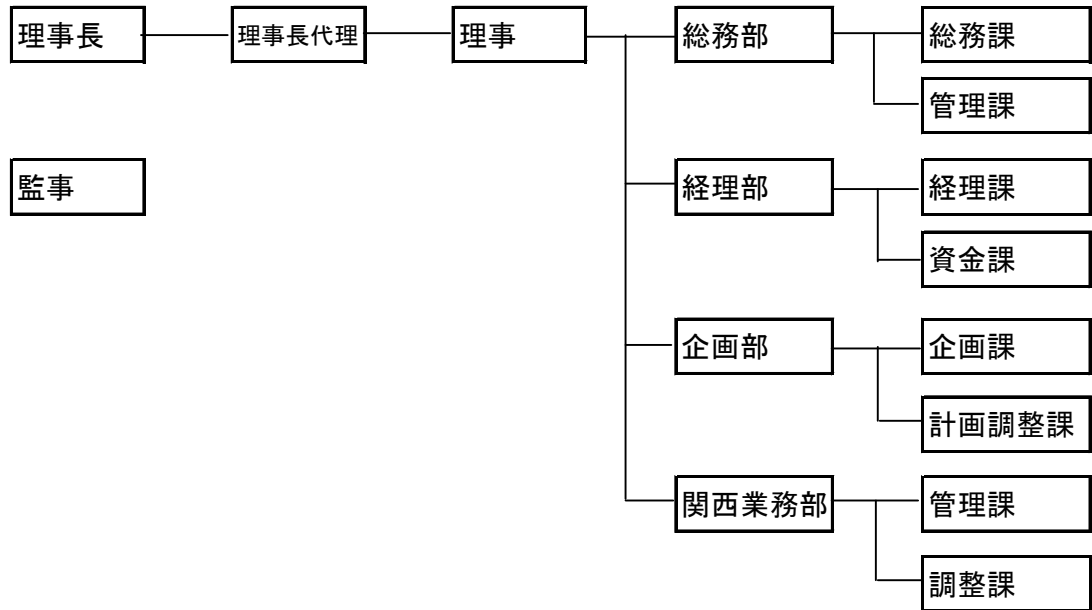
④ 設立根拠法

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成 16 年法律第 100 号)

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省道路局総務課）

⑥ 組織図（平成 31 年 3 月 31 日）



(2) 事務所所在地

神奈川県横浜市西区高島一丁目 1 番 2 号 横浜三井ビルディング 5 階

(関西業務部)

大阪府大阪市中央区本町三丁目 5 番 7 号 御堂筋本町ビル 4 階

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
政府出資金	4,101,908	7,096	-	4,109,004	
一般会計	4,101,908	7,096	-	4,109,004	
地方公共団体出資金	1,535,756	7,096	22,598	1,520,255	
東京都	300,942	1,036	-	301,978	
神奈川県	110,544	2,184	-	112,728	
横浜市	75,305	2,184	-	77,489	
川崎市	35,239	-	-	35,239	
埼玉県	45,880	77	-	45,957	
さいたま市	13	76	-	89	
千葉県	6,660	-	-	6,660	
大阪府	130,314	513	-	130,827	
大阪市	130,314	513	-	130,827	
兵庫県	157,831	-	-	157,831	
神戸市	119,108	-	-	119,108	
堺市	24,386	513	-	24,899	
京都府	11,299	-	11,299	0	
京都市	11,299	-	11,299	0	
岡山県	69,096	-	-	69,096	
広島県	81,115	-	-	81,115	
徳島県	54,375	-	-	54,375	
香川県	69,096	-	-	69,096	
愛媛県	81,115	-	-	81,115	
高知県	21,824	-	-	21,824	
資本金合計	5,637,665	14,192	22,598	5,629,259	

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

(4) 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	渡邊 大樹	自平成 30 年 4 月 1 日 至令和 4 年 3 月 31 日	—	昭和 51 年 4 月 日本電信電話公社入社 (現日本電信電話㈱) 平成 24 年 6 月 日本電信電話㈱代表取締役副社長 平成 26 年 6 月 (一社) 電気通信共済会会長 平成 27 年 6 月 ㈱インターネットイニシアティブ 取締役
理事長 代理 (常勤)	石塚 孝 〈役員出向〉	自平成 29 年 10 月 1 日 至令和元年 9 月 30 日	総務部及び 関西業務部 (一部) 担当	昭和 60 年 4 月 建設省入省 平成 26 年 7 月 国土交通省道路局総務課長 平成 27 年 7 月 国土交通省大臣官房審議官 (都市局担当) 平成 28 年 7 月 国土交通省中部地方整備局副局長 平成 29 年 7 月 国土交通省大臣官房付
理事 (常勤)	武本 義郎	自平成 29 年 10 月 1 日 至令和元年 9 月 30 日	経理部及び 関西業務部 (一部) 担当	昭和 54 年 4 月 松下電器産業㈱(現パナソニック ㈱)入社 平成 24 年 1 月 パナソニック㈱マニュファクチャ リングソリューションズ社社長 (兼) パナソニックファクトリー ソリューションズ㈱社長 平成 24 年 4 月 パナソニック㈱役員 平成 25 年 4 月 パナソニック㈱顧問 平成 25 年 10 月 独立行政法人日本高速道路保有・ 債務返済機構理事 平成 27 年 10 月 独立行政法人日本高速道路保有・ 債務返済機構理事(再任)
理事 (常勤)	加藤 恒太郎 〈役員出向〉	自平成 29 年 10 月 1 日 至令和元年 9 月 30 日	企画部及び 関西業務部 (一部) 担当	昭和 60 年 4 月 建設省入省 平成 22 年 4 月 国土交通省道路局環境安全課道路 交通安全対策室長 平成 24 年 4 月 国土交通省四国地方整備局道路部 長 平成 26 年 4 月 奈良県県土マネジメント部長 平成 29 年 7 月 国土交通省大臣官房付
監事 (常勤)	大塚 弘美 〈役員出向〉	自平成 30 年 8 月 1 日 至令和 3 年度の財務諸 表承認日まで	—	平成 3 年 4 月 国土庁入庁 平成 25 年 9 月 阪神高速道路㈱総務人事部総務・ 法務課長 平成 26 年 10 月 阪神高速道路㈱総務人事部内部統 制担当部長 平成 27 年 7 月 内閣府(政策統括官(防災担当)付) 参事官(事業推進担当) 平成 28 年 4 月 内閣府(政策統括官(防災担当)付) 参事官(普及啓発・連携担当) 平成 28 年 6 月 独立行政法人日本高速道路保有・ 債務返済機構監事 平成 28 年 8 月 独立行政法人日本高速道路保有・ 債務返済機構監事(再任)

監事 (常勤)	海上 有紀	自平成 30 年 8 月 1 日 至令和 3 年度の財務諸 表承認日まで	—	昭和 58 年 4 月 大正海上火災保険(株) (現三井住友 海上火災保険(株)) 入社 平成 22 年 4 月 三井住友海上火災保険(株) 東京企業第二本部船舶営業部長 平成 28 年 4 月 三井住友海上火災保険(株)理事 商品本部海上保険部長 平成 29 年 4 月 三井住友海上火災保険(株)理事 商品本部海上保険部長 (兼) MSK マリンサービス(株)社長
------------	-------	--	---	--

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 30 年度末現在 84 人（同前期比+4 人）であり、平均年齢は 40.0 歳（前期末+0.2 歳）となっています。このうち、国からの出向者は 15 人、民間からの出向者は 69 人です。

3. 財務諸表の要約

(1)要約した財務諸表

① 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
I 流動資産	1,836,382	I 流動負債	3,250,104
現金預金	1,313,135	1年以内償還予定機構債	2,565,193
道路資産貸付料等未収入金	378,524	1年以内返済予定長期借入金	507,409
その他	144,723	その他	177,502
II 固定資産	41,373,913	II 固定負債	26,474,930
有形固定資産	40,871,436	機構債	22,826,803
構築物	30,250,002	長期借入金	2,841,328
土地	9,303,418	長期未払金	468,659
その他	1,318,016	その他	338,140
無形固定資産	269,434	III 法令に基づく引当金等	584,674
投資その他の資産	233,044	高速道路利便増進事業引当金	577,679
		鉄道施設管理引当金	6,996
		負債合計	30,309,709
		純資産の部	
		I 資本金	5,629,259
		II 資本剰余金	841,327
		III 利益剰余金	6,430,000
		純資産合計	12,900,586
資産合計	43,210,295	負債純資産合計	43,210,295

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

② 損益計算書

(単位：百万円)

経常費用 (A)	
道路資産貸付業務費	1,032,109
貸付道路資産減価償却費	976,501
その他	55,608
経営努力助成業務費	260
鉄道施設利用業務費	8,729
一般管理費	1,556
財務費用	308,099
道路資産取得関連費用	78,374
雑損	453
	経常費用計
	1,429,579
経常収益 (B)	
道路資産貸付料収入	2,067,968
鉄道施設利用料収入	704
その他の収入	15,782
資産見返負債戻入	8,773
鉄道施設建設見返債務戻入	8,009
財務収益	65
雑益	113
	経常収益計
	2,101,414
経常利益 (B-A)	671,835
臨時損失 (C)	40,041
臨時利益 (D)	28,831
当期純利益 (B-A-C+D)	660,624
前中期目標期間繰越積立金取崩額	141
当期総利益	660,765

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,874,563
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 198,789
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 498,609
IV	資金増加額	1,177,165
V	資金期首残高	135,970
VI	資金期末残高	<u>1,313,135</u>

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

I	業務費用	
	(1) 損益計算書上の費用	1,469,620
	(2) (控除) 自己収入等	<u>△ 2,088,213</u>
	業務費用合計	△ 618,593
II	損益外減価償却相当額	640
III	損益外除売却差額相当額	5
IV	引当外退職給付増加見積額	10
V	機会費用	1,953
VI	行政サービス実施コスト	<u>△ 615,985</u>

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

(2)財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金預金：現金及び満期が貸借対照表日の翌日から1年を超える預金を除く預金

道路資産貸付料等未収入金：道路資産貸付料による貸付料、連結料、占用料等の未収入金

その他（流動資産）：未収入金、短期貸付金、貯蔵品など

構築物：土工、のり面工など

土地：高速道路の用に供する土地など

その他（有形固定資産）：建物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、建設仮勘定

無形固定資産：借地権、ソフトウェア、その他の施設利用権など

投資その他の資産：長期貸付金など

1年以内償還予定機構債：償還までの期限が貸借対照表日の翌日から1年以内となった機構債

1年以内返済予定長期借入金：返済までの期限が貸借対照表日の翌日から1年以内となった長期借入金

その他（流動負債）：未払金、未払費用、預り補助金等など

機構債：償還までの期限が貸借対照表日の翌日から1年を超える機構債

長期借入金：返済までの期限が貸借対照表日の翌日から1年を超える借入金

長期未払金：東京湾横断道路の建設に関する協定第15条に定める引渡し価額の未払残高

その他（固定負債）：資産見返負債、鉄道施設建設見返債務、長期未払費用など

高速道路利便増進事業引当金：独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令（平成17年国土交通省令第64号。以下「機構省令」といいます。）第10条第1項に規定する高速道路利便増進事業に係る会計処理のための法令上の引当金

鉄道施設管理引当金：機構省令第10条第2項に規定する鉄道施設に係る会計処理のための法令上の引当金

資本金：政府及び地方公共団体からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額

資本剰余金：設立時に承継した資本剰余金など

利益剰余金：当期末処分利益など

② 損益計算書

- 道路資産貸付業務費：貸付道路資産の減価償却費など
- 経営努力助成業務費：機構法第12条第1項第8号の助成金
- 鉄道施設利用業務費：鉄道施設の減価償却費など
- 一般管理費：運営に必要な人件費、経費
- 財務費用：機構債に係る債券利息、借入金に係る支払利息など
- 道路資産取得関連費用：道路建設時に要した会社の一般管理費の人件費、経費、建設中の金利のうち、当該道路資産に配賦されたものを、機構において期間費用処理する部分
- 雑損：他の科目に属さない損失
- 道路資産貸付料収入：道路資産貸付けによる貸付料収入
- 鉄道施設利用料収入：鉄道施設利用による利用料収入
- その他の収入：SAPA等連絡利便施設の接続に係る収入、占用料収入及び高速道路通行者負担軽減補助金など
- 資産見返負債戻入：補助金等により取得した道路資産の減価償却費相当額について、資産見返負債を取り崩した額
- 鉄道施設建設見返債務戻入：旧本州四国連絡橋公団から引き継いだ鉄道施設の減価償却費相当額について、鉄道施設建設見返債務を取り崩した額
- 財務収益：受取利息
- 雑益：他の科目に属さない収益
- 臨時損失：固定資産売却損、固定資産譲渡損など
- 臨時利益：高速道路利便増進事業引当金戻入、鉄道施設管理引当金戻入、固定資産売却益など

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー：道路資産貸付料収入等による収入、業務活動による支出、人件費支出など
- 投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出など
- 財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出など

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：機構が実施する行政サービスのコストのうち、損益計算書に計上される費用から自己収入等を控除したもの

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されています。）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されていないものとして特定された資産の除売却差額相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されています。）

引当外退職給付増加見積額：国からの出向職員に係る自己都合による期末退職手当所要額と期首退職手当所要額の差額

機会費用：政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用、無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用など

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 30 年度の経常費用は 1,429,579 百万円と、前年度比 26,755 百万円増（2%増）となりました。これは、主に支払利息等の財務費用が前年度比 27,945 百万円減（8%減）となった一方で、道路資産貸付業務費が前年度比 27,888 百万円増（3%増）、道路資産取得関連費用が前年度比 26,491 百万円増（51%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成 30 年度の経常収益は 2,101,414 百万円と、前年度比 41,655 百万円増（2%増）となりました。これは、道路資産貸付料収入が前年度比 46,370 百万円増（2%増）となったことが主な要因です。

（当期総利益）

上記経常損益の状況により経常利益は 671,835 百万円となりました。臨時損失として固定資産譲渡損等の 40,041 百万円、臨時利益として高速道路利便増進事業引当金戻入等の 28,831 百万円を計上した結果、当期純利益は 660,624 百万円となりました。当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額 141 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 660,765 百万円と、前年度比 22,959 百万円減（3%減）となりました。

(資産)

平成 30 年度末現在の資産合計は 43,210,295 百万円（うち固定資産 41,373,913 百万円）と、前年度末比 2,309,416 百万円増（6%増）となりました。これは、財政融資資金の借入れ等による現金預金及び長期性預金が 1,377,165 百万円増、会社からの資産帰属等による有形固定資産が 874,407 百万円増（2%増）となったことが主な要因です。

(負債)

平成 30 年度末現在の負債合計は 30,309,709 百万円と、前年度末比 1,657,508 百万円増（6%増）となりました。これは、債券及び借入金について償還又は返済による 3,434,817 百万円減となった一方で、債券及び借入金の新規調達による 2,930,900 百万円増、会社からの債務引受による 2,195,643 百万円増となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動による資金の増加は、1,874,563 百万円（前年度比 183,031 百万円収入増）となりました。これは、道路資産貸付料収入が 2,211,668 百万円、補助金等収入が 16,061 百万円あった一方で、消費税等支払額 62,850 百万円となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動による資金の減少は、198,789 百万円（前年度比 199,522 百万円収入減）となりました。これは、道路資産の売却による収入が 1,264 百万円あった一方で、定期預金の預入による支出が 200,000 百万円となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動による資金の減少は、498,609 百万円（前年度比 1,216,627 百万円支出減）となりました。これは、債券の発行及び長期借入れによる収入が 2,924,723 百万円あった一方で、債券の償還及び長期借入金の返済による支出が 3,434,817 百万円となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常費用	1,467,728	1,440,156	1,419,962	1,402,824	1,429,579
経常収益	1,984,502	2,003,403	1,988,043	2,059,759	2,101,414
当期総利益	521,575	569,119	594,151	683,724	660,765
資産	40,927,497	40,877,024	40,579,427	40,900,879	43,210,295
負債	30,627,554	29,971,303	29,039,111	28,652,201	30,309,709
利益剰余金	3,922,602	4,491,659	5,085,748	5,769,409	6,430,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,462,147	1,580,245	1,737,387	1,691,532	1,874,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,491	101,695	745	733	△ 198,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,554,405	△ 1,653,379	△ 1,659,933	△ 1,715,236	△ 498,609
資金期末残高	52,181	80,742	158,941	135,970	1,313,135

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成 30 年度の高速道路勘定の事業利益は 660,036 百万円と、前年度比 22,968 百万円減（3%減）となっています。これは、道路資産貸付業務費が 27,882 百万円増（3%増）、道路資産取得関連費用が 26,491 百万円増（51%増）、支払利息等の財務費用が 27,945 百万円減（8%減）となった一方で、道路資産貸付料収入が 46,370 百万円（2%増）、寄附金収益が 6,621 百万円減（99%減）となったこと、固定資産譲渡損等の臨時損失が 39,985 百万円増となったことが主な要因です。

平成 30 年度の鉄道勘定の事業利益は 729 百万円と、前年度比 9 百万円増（1%増）となっています。これは、鉄道施設利用業務費が 112 百万円増（1%増）となった一方で、鉄道施設建設見返債務戻入が 55 百万円増（1%増）、前中期目標期間繰越積立金取崩額 78 百万円増（124%増）となったことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高速道路勘定	520,916	568,467	593,572	683,004	660,036
鉄道勘定	658	653	579	720	729
法人単位	521,575	569,119	594,151	683,724	660,765

注）単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

平成 30 年度末現在の高速道路勘定の総資産は 42,998,081 百万円と、前年度末比 2,318,084 百万円増（6%増）となっています。これは、現金預金及び長期性預金が 1,380,480 百万円増となったこと、有形固定資産が 878,502 百万円増（2%増）となったことが主な要因です。

平成 30 年度末現在の鉄道勘定の総資産は 212,553 百万円と、前年度末比 8,404 百万円減（4%減）となっています。これは、有形固定資産が前年度末比 4,095 百万円減（2%減）、現金預金が 3,315 百万円減（20%減）となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
高速道路勘定	40,683,569	40,641,241	40,349,674	40,679,997	42,998,081
鉄道勘定	243,947	235,816	230,023	220,958	212,553
法人単位	40,927,497	40,877,024	40,579,427	40,900,879	43,210,295

注 1）勘定間取引があるため、高速道路勘定と鉄道勘定の合計は法人単位と一致しません。

注 2）単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

④ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

機構は個別法において、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 44 条第 1 項ただし書、第 3 項の規定を適用しないこととされているため、目的積立金は計上しておりません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 30 年度の行政サービス実施コストは△615,985 百万円と、前年度比 22,011 百万円減（3%減）となっています。これは、業務費用のうち道路資産貸付業務費を中心とした損益計算書上の費用が 66,740 百万円増（5%増）となったこと、道路資産貸付料収入を中心とした（控除）自己収入等が前年度比 42,226 百万円増（2%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
業務費用	△ 442,348	△ 509,944	△ 553,308	△ 643,107	△ 618,593
うち損益計算書上の費用	1,487,912	1,464,206	1,420,343	1,402,881	1,469,620
うち（控除）自己収入等	△ 1,930,259	△ 1,974,150	△ 1,973,650	△ 2,045,988	△ 2,088,213
損益外減価償却相当額	577	575	580	628	640
損益外除売却差額相当額	2	2	2	2	5
引当外退職給付増加見積額	5	3	12	11	10
機会費用	25,658	3,570	5,293	4,471	1,953
(控除)法人税等及び国庫納付額					
行政サービス実施コスト	△ 416,107	△ 505,794	△ 547,422	△ 637,995	△ 615,985

注) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

道路資産以外の保養施設などの施設について、該当はありません。

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	4,445,954	4,636,801	3,562,121	3,804,306	3,181,089	3,333,861	3,725,125	3,929,463	5,194,287	5,231,858	
業務収入	1,860,010	2,066,064	1,858,615	2,116,106	1,849,215	2,118,779	1,905,517	2,189,007	1,940,434	2,239,182	
道路業務収入	1,859,075	2,065,108	1,857,707	2,115,312	1,848,305	2,117,964	1,904,612	2,188,215	1,939,527	2,238,407	*1
鉄道業務収入	935	956	907	794	910	814	905	792	908	775	
政府等出資金受入	42,425	42,425	37,298	37,298	39,218	41,050	25,228	25,228	14,192	14,192	
政府等補助金受入	192	50,762	1,613	26,074	2,847	16,975	3,416	43,304	3,068	17,108	*2
日本高速道路保有・債務返済機構債券及び借入金	2,541,100	2,475,000	1,663,100	1,621,000	1,289,400	1,156,000	1,790,400	1,669,000	3,208,500	2,930,900	*3
社会资本整備事業収入	573	573	457	457	391	448	324	557	196	196	
業務外収入	1,654	1,977	1,039	3,371	18	610	240	2,367	27,895	30,280	
支出	4,658,972	4,632,279	3,844,008	3,824,909	3,388,568	3,367,707	3,892,579	3,904,921	3,854,835	3,830,299	
債務返済費	4,504,402	4,487,669	3,708,768	3,692,496	3,241,706	3,215,766	3,758,312	3,732,254	3,763,706	3,734,258	*4
東京湾横断道路償還金	5,785	5,513	5,256	5,177	5,294	4,867	4,975	4,720	4,732	4,549	
無利子貸付金	39,283	39,158	38,775	37,645	41,902	45,544	28,587	57,798	17,215	20,407	*5
経営努力助成金	1,086	1,136	376	348	478	447	192	195	269	260	
業務管理費	13,531	4,131	5,939	4,461	15,267	12,123	7,804	3,875	7,943	6,953	
高速道路管理費	2,732	2,546	1,839	1,839	8,160	8,822	1,797	1,764	2,061	2,358	
鉄道施設管理費	10,798	1,585	4,100	2,621	7,107	3,301	6,007	2,111	5,883	4,595	*6
一般管理費	1,631	1,434	1,479	1,301	1,404	1,334	1,441	1,302	1,356	1,282	
人件費	963	940	975	936	957	930	999	943	988	935	
物件費	669	494	504	365	446	405	442	359	367	347	
業務外支出	93,253	93,238	83,416	83,481	82,518	87,626	91,269	104,777	59,615	62,590	
特別国庫納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1) 予算上の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。

注2) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しない場合があります。

*1 道路資産貸付料収入等の増

*2 高速道路通行者負担軽減補助金及び平成30年7月豪雨等に伴う有料道路災害復旧事業費補助金の受入による増

*3 政府保証国内債、財投機関債及び民間借入金の一部を発行・借入しなかったことによる減

*4 支払利息の利率が当初計画を下回ったことによる減

*5 高速道路連結部整備事業補助金及び平成30年7月豪雨等に伴う有料道路災害復旧事業費補助金の受入による増

*6 本州四国連絡橋（本四備讃線）耐震補強事業等の支出が当初計画を下回ったことによる減

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

一般管理費（人件費及び特殊要因を除く。）については、旅費の削減及び調査委託業務の発注の見直し等を行い、平成29年に比べ1%以上削減するとして目標を上回る削減（6.4%）の達成となりました。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間	
	平成29年度		平成30年度	
	金額※1	比率	金額	比率
一般管理費 (人件費及び特殊要因を除く)	371	100.0%	347	93.6%

注) 予算上の金額を記載しているため、損益計算書の金額とは一致しません。

※1 前中期目標期間終了年度の当該経費相当額を標準的な年間当たりの経費に換算した額(実績ベース)です。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳（業務収入、債券及び借入金、補助金等）

機構の財源総額は 5,231,858 百万円で、その内訳は、業務収入 2,239,182 百万円（財源総額の 42.8%）、政府等出資金受入 14,192 百万円（0.3%）、政府等補助金受入 17,108 百万円（0.3%）、日本高速道路保有・債務返済機構債券及び借入金 2,930,900 百万円（56.0%）、社会資本整備事業収入 196 百万円（0.004%）、業務外収入 30,280 百万円（0.6%）となっています。

これを事業別に区分すると、高速道路事業では、道路資産貸付料収入、占用料収入、連結料収入、その他の収入からなる業務収入 2,238,407 百万円（当該事業の財源総額の 42.8%）、政府等出資金受入 14,192 百万円（0.3%）、政府等補助金受入 17,071 百万円（0.3%）日本高速道路保有・債務返済機構債券及び借入金 2,930,900 百万円（56.0%）、社会資本整備事業収入 196 百万円（0.004%）、業務外収入 30,219 百万円（0.6%）となっています。

鉄道事業では、鉄道施設利用料収入、鉄道業務雑収入からなる業務収入 775 百万円（当該事業の財源総額の 88.8%）、政府等補助金受入 37 百万円（4.2%）、業務外収入 61 百万円（7.0%）となっています。

なお、債券及び借入金は、機構法第 22 条の規定に基づき、債務の返済に充てるため、国土交通大臣の認可を受けて、機構債券 1,430,900 百万円（期末発行残高 25,391,997 百万円（1 年以内償還予定額を含む））を発行、長期借入金 1,500,000 百万円（期末借入残高 3,348,737 百万円（1 年以内償還予定額を含む））を借入しています。

② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

機構の自己収入は業務収入であり、道路資産貸付料収入、鉄道施設利用料収入等からなっています。

道路資産貸付料収入は、機構法第 16 条の規定に基づき会社から徴収する道路資産に係る貸付料収入であり、収入先は東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社の 6 社となっています。

鉄道施設利用料収入は、機構法第 12 条第 2 項第 2 号の規定に基づき鉄道事業者の有償で利用させる鉄道施設（本四備讃線）の利用料収入であり、収入先は西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社の 2 社となっています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

当該項目については 5.(1)財源の内訳を参照

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	高速道路事業				鉄道事業				合計		
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額
収入											
業務収入	1,939,527	2,238,407	298,880		908	775	△ 133		1,940,434	2,239,182	298,747
道路業務収入	1,939,527	2,238,407	298,880	道路資産貸付料収入等の増	-	-	-		1,939,527	2,238,407	298,880
鉄道業務収入	-	-	-		908	775	△ 133		908	775	△ 133
政府等出資金受入	14,192	14,192	-		-	-	-		14,192	14,192	-
政府等補助金受入	3,023	17,071	14,048	高速道路通行者負担軽減補助金及び平成30年7月豪雨等に伴う有料道路災害復旧事業費補助金の受入による増	45	37	△ 9		3,068	17,108	14,039
日本高速道路債務保有・債務返済機構債券及び借入金	3,208,500	2,930,900	△ 277,600	政府保証国内債、財投機関債及び民間借入金の一部を発行・借入しなかったことによる減	-	-	-		3,208,500	2,930,900	△ 277,600
社会資本整備事業収入	196	196	-		-	-	-		196	196	-
業務外収入	27,791	30,219	2,428		104	61	△ 43		27,895	30,280	2,384
計	5,193,230	5,230,986	37,756		1,057	872	△ 185		5,194,287	5,231,858	37,571
支出											
債務返済費	3,763,706	3,734,258	△ 29,447	支払利息の利率が当初計画を下回ったこと等による減	-	-	-		3,763,706	3,734,258	△ 29,447
東京湾横断道路償還金	4,732	4,549	△ 183		-	-	-		4,732	4,549	△ 183
無利子貸付金	17,215	20,407	3,192	高速道路連結部整備事業補助金及び平成30年7月豪雨等に伴う有料道路災害復旧事業費補助金の受入による増	-	-	-		17,215	20,407	3,192
経営努力助成金	269	260	△ 9		-	-	-		269	260	△ 9
業務管理費	2,061	2,358	297		5,883	4,595	△ 1,287		7,943	6,953	△ 990
高速道路管理費	2,061	2,358	297		-	-	-		2,061	2,358	297
鉄道施設管理費	-	-	-		5,883	4,595	△ 1,287	本州四国連絡橋（本四備讃線）耐震補強事業等の支出が当初計画を下回ったことによる減	5,883	4,595	△ 1,287
一般管理費	1,342	1,269	△ 73		14	13	△ 0		1,356	1,282	△ 74
人件費	978	925	△ 53		10	9	△ 1		988	935	△ 54
物件費	364	343	△ 21		3	4	1		367	347	△ 20
業務外支出	59,615	62,557	2,942		-	33	33		59,615	62,590	2,975
計	3,848,939	3,825,657	△ 23,282		5,896	4,642	△ 1,255		3,854,835	3,830,299	△ 24,537

注1) 予算上の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。
 注2) 単位未満四捨五入のため、合計とは端数において一致しないものがあります。